

## 事業報告書（報告様式）

## 1 借受・転貸状況

## (1) 平成28年度の借受・転貸面積

	3月末までに権利発生 したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	924 ha	0 ha
転貸面積(※1)	935 ha	0 ha
うち新規集積面積(※1)	572 ha	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。

なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、「転貸面積」については、農用地利用配分計画を公告したものととする。

## (2) 累計（平成29年3月末時点）

	累計（ストック）
借受面積(①)	4,765 ha
うち転貸面積(②)	4,765 ha
うち新規集積面積	1,831 ha
うち機構が管理している面積	0 ha
うち作業委託で管理している面積	0 ha
うち条件整備中の面積	0 ha
転貸率②/①	100 %

※ 3月末までに権利発生したものを記載すること。

## 2 転貸先の状況（平成 28 年度事業分）

転貸先	経営体数	転貸面積
(1) 地域内の農業者	345	923 ha
①認定農業者	303	887 ha
うち個人	134	194 ha
うち法人	169	694 ha
うち企業	63	199 ha
②認定新規就農者	11	19 ha
③基本構想水準到達者	0	0 ha
④今後育成すべき農業者	31	17 ha
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0	0 ha
⑥その他	0	0 ha
(2) 地域外からの参入者	11	11 ha
うち法人	8	10 ha
うち企業	4	6 ha
新規参入	11	19 ha
①個人	10	12 ha
②法人	1	8 ha
うち企業	1	8 ha
(1) + (2) の合計※2	356	935 ha

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
経営面積	8,090.6 ha	9,690.9 ha
平均経営面積	24.8 ha	28.3 ha
団地化面積	7,191.5 ha	8,114.4 ha
平均団地（連続して作業ができるほ場）数	18.8	24.8
1 団地の平均面積	1.17 ha	0.96 ha

※1：担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2：経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

### 3 担い手への集積・集約化の状況

	機構設立前	最新時点
全耕地面積 <sup>(※1)</sup> (①)	59,095 ha	58,700 ha
担い手の利用面積 (②)	29,989 ha	33,808 ha
担い手への集積率 ②/①	50.7 %	57.6 %

※ 農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

### 4 市町村別（又は地域別）の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

### 5 経費等の状況（28年度事業分）

賃料支払	321,168,552 円
賃料収入	321,168,552 円
差引賃料支払	—
管理・保全費支払	—
条件整備費支払	—
（土地改良区への支払）	(—)
運営費支払	26,709,602 円
業務委託支払	17,434,886 円
総合計	44,144,488 円
単年度借入面積 1ha 当たりの単価	47,775 円/ha
累計借入面積 1ha 当たりの単価	28,509 円/ha

条件整備費借入	—
新規借入	—
返済	—
借入残額	—

### 6 優良事例

#### (1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

市町村：南砺市

要 因：市やJA等が緊密に連携し、地域の意向等も踏まえ頻りに協議を行うほか、受け手・出し手双方の管理作業に係る意向の調整などにもきめ細かに対応している。

#### (2) 機構自身の創意工夫

- ・市町村、JA、関係機関等による協議会を設置し、啓発及び情報共有（4回/年）
- ・市町村等をきめ細かく訪問し、主体的に地域ニーズを把握。また、新たに、地域巡回職員（元県普及指導員）を常勤雇用し、本部機能を拡充
- ・2回/年（12月及び3月）の機構からの配分時期を、地域の要望等も踏まえ5回/年（10月、11月、4月を追加）に増やし、より柔軟な借受・貸付のスケジュールを設定
- ・啓発パンフレット（4万部）、クリアファイル（1千部）、トートバック（1,600枚）を作成し、特にパンフレットは県内全ての農家に配布するなど、普及・啓発に努めた。
- ・導入して間もない農地中間管理事業支援システム（平成27年8月～）の円滑な運用を図るため、システムエンジニアを市町村に派遣

(別表)

(面積単位：ha)

市町村	機 構 借受面積 (ストック) ①	機 構 転貸面積 (ストック) ②	②／①	耕地面積 ③	担 手 利用面積 ④	④／③
富山市	273.6	273.6	100%	13,200	4,487	34.0%
高岡市	392.6	392.6	100%	5,320	3,161	59.4%
魚津市	35.8	35.8	100%	1,950	818	41.9%
氷見市	71.2	71.2	100%	3,200	1,314	41.1%
滑川市	64.2	64.2	100%	2,210	1,339	60.6%
黒部市	61.6	61.6	100%	2,770	1,695	61.2%
砺波市	409.3	409.3	100%	4,810	3,391	70.5%
小矢部市	581.4	581.4	100%	3,640	2,652	72.9%
南砺市	577.5	577.5	100%	7,310	5,340	73.0%
射水市	1,187.4	1,187.4	100%	3,690	2,995	81.2%
舟橋村	26.6	26.6	100%	180	96	53.1%
上市町	26.4	26.4	100%	1,640	772	47.0%
立山町	275.2	275.2	100%	3,440	1,866	54.3%
入善町	542.7	542.7	100%	3,850	2,853	74.1%
朝日町	239.3	239.3	100%	1,440	1,030	71.5%
計	4,765.0	4,765.0	100%	58,700	33,808	57.6%